

指 令

(行所指令第六号)

來ル十一月二十五日より大阪府会が開カレマス、去ル八月十九日ノ議会对策委員会ニ於テ決定サレ
 ソレヲ関係当局ニ送付シ其ノ大部分ハ要望ニ近イ撥昇が編成サレテイル、
 然レ尙向ニ対シ各支部形内ノ特別事情例、ハ官廳ノ圧迫求償行爲ニ対スル糾弾、公職費用等ノ同
 題ニ就テ及びナレ調査ノ上、書類トシ、來ル十一月三十一日ノ議会对策委員会ニ提出アリタレ
 右調査ノ後参考書等ノ世要ノ場合ハ府附書記局へ順々アリタレ、
 昭和八年十一月九日

社会大衆党大阪府支部聯合会支部御中

議 會 對 策 委 員 會 開 催 通 知

- ▽日時 十一月二十二日 午前十時ヨリ九時マデ
- ▽場 所 柳ノ枝ビル府附事務所ニ於テ
- ▽議 事
 - (一) 大阪府会撥昇対策
 - (二) 議員質問紙ノ材料蒐集及整理
 - (三) 府会中ノ行動ニ関スル件 其ノ他

右來ル二十五日より開催サレル府会ニ対シ右指令通り各支部ニ於テ是ガ分ナル調査ノ材料ヲ提発ヲ行レ
 更ニ各形内ノ要望ヲ達成ニ努力スル務ニ各員ノ熱心ナル蒸カヲ期待ス、各員ハ支部ノ機関ニ附シ委員
 会ニ持参下サル様御願シ由マヌ

一八三三、一一、九

部長 西村 栄一

香 頁 殿